

3 度目の陳情書

昨日 4 日、大阪市会議長に次のような陳情書を提出した。大阪市及び大阪府における一体的な行政運営の推進に関する条例案、いわゆる「広域行政一元化条例案」は政令市大阪市を骨抜きにするものであり、大阪市会は市民の声に誠実に耳を傾け、慎重審議することを求める陳情書。



陳情趣旨として次のように指摘した。昨年 11 月 1 日の住民投票により、大阪市廃止・特別区設置が否決され、政令市大阪市存続が決まった。条例案骨子のパブリックコメントに、多くの意見が寄せられたが、市民の意見を恣意的にまとめ、意見に対する回答も一方的で説得力に欠ける。生煮えの骨子ではなく、条例案そのものに対するパブコメを実施すべきであった。

パブコメの締切直前に条例案が公表され、追加意見を提出したが、まったく意見概要に反映されていない。条例案には、骨子に書かれていない、地方自治の観点から精査すべき事項がいくつかある。とくに条例案 8 条 3 項、個別の事業の実施における府と市の役割分担又は費用の負担が問題である。政令市としての大阪市存続を骨抜きにする条例案であり、市会として慎重に審議する必要がある。

陳情項目として、次の 2 点をあげておいた。

- 1 条例案に対する市民の意見を正確に吸い上げ、議会審議に反映させることを求めます。
- 2 政令市大阪市を骨抜きにする条例案について、拙速ではない慎重審議を強く求めます。

これで陳情書を単独で提出するのは、昨年 11 月 24 日、今年 2 月 4 日に続いて 3 度目だ。11 月 24 日は、住民投票の結果を覆すような動きに腹が立ち、維新の横暴への怒りから次のタイトルの陳情書を提出した。

大阪市廃止・特別区設置の是非を問う住民投票を終え、これ以上、性急な「制度いじり」はやめ、コロナ対策やまちづくりに全力をあげることを求める陳情書

2 月 4 日は 2 月議会に条例案が上程されるのを前にして、次の長いタイトルに思いを込めて陳情書を提出した。

コロナ禍での「11・1 住民投票」の結果を踏まえて、政令市大阪市を骨抜きにする「広域一元化条例案」に反対し、市会は喫緊の課題であるコロナ対策・予算審議に集中することを求める陳情書

委員会で「不採択」が続いたので、今回はぜひ採択してもらおうと考えた。条例案に対する賛否より、議会での慎重審議を求めることにした。維新委員は別にしても、これには公明委員は反対できないのではないかと。議会で慎重に審議してほしいと当然のことを陳情しただけなので。22 日の財政総務委員会を傍聴して、陳情書審査を確認したい。

(2021 年 3 月 5 日)